

離乳食教室 ぴよぴよ講座（初期コース）

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

離乳食を「始める時期」「進め具合や量」「レシピどおりできているか」など、多くの心配があるのではないでしょうか。離乳食づくりの疑問に丁寧にこたえます。月齢にあわせた食材やメニューを楽しく学びましょう。

日時 5月23日（木）午前10時～午後1時ごろ
場所 シーオーレ新宮
対象 町内に住む離乳初期～中期の乳児の保護者、妊婦やこれから離乳食をはじめる人

内容
 管理栄養士による話・調理実習（大人の食事から離乳初期～中期への展開）

定員 16人
託児 申込時に予約

必要なもの
 エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具
 ※託児は子どもが2時間ほど過ごすために必要なもの（おむつなど）を用意してください。

参加費 500円（食材費）
申込方法 窓口、電話
申込締切日 5月15日（水）
申込先 シーオーレ新宮子育て支援課



大人の食事から取り分けて離乳食を作ります。ママも赤ちゃんも昼食があります♪

「千年家宝物」毘沙門天御開帳祭

問い合わせ先 シーオーレ新宮町立歴史資料館 ☎962-5511（直）

千年家には、伝教大師（最澄）が唐で彫刻し、千年家に授けたとされている高さ30cmほどの毘沙門天像が大切にまつられています。この像は、毎年4月13日の「御開帳祭」の日だけ見ることができます。



日時 4月13日（土）午前11時～午後3時
場所 横大路家住宅（上府420）

マタニティスクール

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

これからママになる人同士で、安心して赤ちゃんを迎えるための準備をする教室です。マタニティライフの過ごし方を学んだり、育児体験を行います。

日時 4月16日（火）午前10時～正午
場所 シーオーレ新宮
対象 町内に住む妊婦
 ※子どもの見守りスタッフがいるため、子ども連れで参加できます。

内容
 助産院の助産師による話、ママ同士の情報交換など

必要なもの 母子健康手帳
参加費 無料

申込方法 窓口、電話
申込締切日 4月10日（水）
申込先 シーオーレ新宮子育て支援課



妊娠中の過ごし方、お産の経過、パパの育児の関わり、母乳の基礎知識、おっぱいのケアの方法、抱っここの仕方などを学びましょう。

運転免許証自主返納の支援品が変わります

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734（直）

町では、満70歳以上の方が有効期間内の運転免許証を自主返納した場合、支援品の交付を行っています。3月末でタクシー利用券の販売が終了したため、4月の申し込みから支援品の内容が次の2種類に変わります。なお、現在お持ちのタクシー券は、引き続き利用できます。

申請方法など、詳しくは問い合わせください。

- 支援品（いずれか1点で1回限り）
- マリンクス回数券2万円相当分
 - ICカード乗車券1万5,000円相当分

「暮らしの便利帳」の広告掲載協力のおねがい

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734（直）

役場での各種手続きなどに関する行政情報、観光や医療などに関する地域情報など、みなさんの暮らしに役立つ情報を掲載した新宮町「暮らしの便利帳」を作成します。



みなさんへの効果的な情報提供を実現するため、民間事業者との官民協働事業（発行・監修・配布／新宮町、共同発行・広告販売・制作／（株）サイネックス）として取り組み、地域事業者のみなさんの広告掲載費用で作成し、町内全世帯へ配布します。

地域事業者のみなさんのもとへ新宮町長発行の従事者証を持った（株）サイネックスの社員が訪問します。広告掲載の協力をおねがいます。

発行予定部数 1万4,000部

※町内全世帯と転入世帯へ無料配布予定

発行予定時期 10月上旬

国保の切り替えをお忘れなく

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

【国民皆保険制度】

職場の健康保険（社会保険）や後期高齢者医療保険に加入している人以外は、国民健康保険（国保）へ加入することになっています。

国保の加入や喪失（解約）は社会保険への加入後、自動的にされるわけではありません。社会保険への加入や喪失、転出入などの際には14日以内に窓口で手続きをしてください。

必要なもの

- 本人確認書類（運転免許証など）
- マイナンバーがわかるもの
- 認め印
- 国保加入の場合
「社会保険資格喪失証明書」…社会保険をやめたとき、被扶養者でなくなったとき
- 国保喪失の場合
「国保と社会保険の保険証」…社会保険に加入したとき
「国保の保険証」…新宮町外へ転出するとき

たすけ愛～定期的な献血にご協力ください～

問い合わせ先 新宮町愛の献血推進協議会（シーオーレ新宮健康福祉課内） ☎962-5151（直）

献血にご協力ください。あなたの善意は輸血が必要な人にすぐに届けられます。

日程 4月25日（木）

時間 午前10時～午後0時30分、
午後1時30分～4時

場所 シーオーレ新宮

必要なもの 献血カード、本人確認書類（献血カードがない人）

- 医師の診断でご遠慮いただく場合や、薬の服用や予防接種歴、妊娠や病歴などにより献血できない場合があります。また、検査目的や偽った情報での献血はできません。
- 前回の献血からの間隔で不明な点は問い合わせください。

献血可能基準

献血の種類	400 ml
対象年齢 (献血日現在)	男性：17～69歳 女性：18～69歳 (65歳以上の人は、60歳～64歳に献血経験がある人)
体 重	男女とも50kg以上
年間献血回数	男性：年3回以内、女性：年2回以内
献血の間隔	男性：前回の献血から12週間後の同じ曜日 女性：前回の献血から16週間後の同じ曜日から献血可

2019年度の国民年金保険料と口座振替

4月から2020年3月までの一月あたりの国民年金保険料が1万6,410円に決まりました。

【保険料の納付方法】

- 納付書(コンビニエンスストア・金融機関など)
- 口座振替
- クレジットカード

口座振替やクレジットカード納付を利用すれば、毎月金融機関などの窓口へ行く手間もなくなり、納め忘れもありませんので大変便利です。

【国民年金保険料免除猶予制度】

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請が認められると保険料の納付が免除または猶予されます。

本人・配偶者および世帯主の前年の所得審査などによって決まります。過去分の審査対象期間は2年1か月前までです。

必要なもの

- ①マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
- ②離職票または雇用保険受給資格者証(失業者のみ)
- ③認め印

【学生納付特例制度】

申請が認められると保険料の納付を猶予することができます。対象期間は申請時点の2年1か月前の月から2020年3月までです。なお、対象となる学校が限定されています。

対象 本人の前年所得が118万円以下で20歳以上の学生。(扶養する家族がいる場合は基準額が変わることがあります)

必要なもの

- ①マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
- ②学生証(在学証明書)
- ③認め印

申込先 東福岡年金事務所国民年金課、役場住民課

4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいい、死産、流産、早産の場合を含みます。

対象 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人

届出開始日 4月1日(月)

※4月以降は出産予定日の6か月前から届け出ができます。

必要なもの

- ①マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
- ②認め印
- ③出産前の届出：母子手帳など

出産後の届出：母子の住所が新宮町にあり、出生届を新宮町に提出した場合、添付書類は原則不要。被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書などの出産日および親子関係を明らかにする書類が必要。

申込先 東福岡年金事務所国民年金課、役場住民課

ねんきんネット

パソコンなどで24時間いつでも最新の年金記録を確認できる「ねんきんネット」を利用ください。

基礎年金番号、アクセスキー(年金定期便に記載の17桁の番号で、到着後3か月間のみ有効)、メールアドレスなどを入力すると、利用に必要なユーザIDが付与されます。アクセスキーは年金事務所でも発行できます。

問い合わせ先 年金ダイヤル ☎0570-05-1165

年金相談は予約が便利

東福岡年金事務所では、年金相談を行っています。原則として予約した人を優先します。

予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

予約可能時間

月曜日～金曜日の午前8時30分～午後4時
場所 東福岡年金事務所
(福岡市東区馬出3-12-32)

問い合わせ先 東福岡年金事務所国民年金課 ☎651-7129 / 役場住民課 ☎963-1733(直)

2019年度子ども体験クラブ募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

日常では接する機会の少ないさまざまな体験活動を4回シリーズで行います。

対象 町内に住む小学5年生・6年生

条件 4回すべてに参加できること

参加費 1万1,000円(原則返金不可)

定員 24人(定員を超えた場合は抽選)

申込期間 4月2日(火)～15日(月)

申込用紙の入手 そびあしんぐう、町ホームページ

申込先 そびあしんぐう社会教育課

	テーマ	日程
第1回	新宮の自然・歴史を知ろう ～立花山～	5月18日(土)
第2回	いろいろ体験1泊2日 ～海の中道～	8月7日(水) ～8日(木)
第3回	新宮の自然・歴史を知ろう ～相島～	9月14日(土)
第4回	いろいろ体験1泊2日 ～篠栗町～	12月7日(土) ～8日(日)

※予定は変更することがあります。



▲昨年の様子

4月の粗大ごみ申込期間及び

回収日の変更について

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

4月は粗大ごみの申込期間および回収日が変更となります。ご注意ください。

【申込期間および回収日の変更】

行政区	緑ヶ浜 下府1・2 桜山手 湊坂 パークシティ 新宮 湊 杜の宮 中央駅西 よつば	的野 立花口 原上 ファーネスト新宮 三代 花立花 上府 夜白1・2・3・4 中央駅前
変更後の 申込期間	4月1日(月) ～ 4月5日(金)	4月15日(月) ～ 4月19日(金)
変更後の 回収日	4月10日(水)	4月24日(水)

固定資産税帳簿の縦覧ができます

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

平成31年度の土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。

期間 4月1日(月)～5月31日(金)

※土曜日・日曜日、祝日を除く

場所 役場税務課

縦覧できる人 固定資産税の納税者または納税者の委任状を持参した人

必要なもの 本人確認ができる運転免許証など

※固定資産税の納税義務者は、固定資産課税台帳の閲覧ができます。

高齢者肺炎球菌予防接種の経過措置期間が延長されました

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課(健康づくり担当) ☎962-5151(直)

平成26年に定期予防接種に導入された高齢者肺炎球菌予防接種の経過措置期間が2023年度まで延長されました。高齢者の肺炎は重症化しやすく、肺炎球菌ワクチン接種が有効です。

本年度中に65歳に達する人には4月中旬に接種券を郵送します。それ以外の対象者は接種券を事前に申請してください。

【接種券事前申請方法】

申請場所 シーオーレ新宮健康福祉課

必要なもの

認め印、本人確認書類(健康保険証など)

受付時間 午前9時～午後5時

※窓口に来ることができない人は、お知らせください。

【接種医療機関に持っていくもの】

接種券(ハガキ)、本人確認書類(健康保険証など)、4,000円(自己負担金)

【接種期間】

4月1日(月)～2020年3月31日(火)

【定期予防接種の対象】

2019年4月2日～2020年の4月1日に次の年齢になる人で、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種していない人

65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上

高齢者肺炎球菌ワクチン接種が受けられる町内医療機関

江口内科クリニック	963-5080
加野病院	962-2111
川崎内科病院	962-1931
かわぞえ眼科クリニック	692-6222
こころのクリニックゆめ	962-9567
澤村内科クリニック	962-2220
新宮クリニック	962-2233
新宮町相島診療所	962-4361
じんばやし整形外科リウマチ科医院	962-0200
竹村医院	962-0846
千鳥橋病院附属たちばな診療所	962-5211
なかよし脳神経クリニック	941-5121
成松循環器科医院	962-0022
原外科医院	962-0704
やまだ消化器科内科クリニック	941-2225

(50音順)

※町外の医療機関は町ホームページから検索できます。

※接種日当日60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓または呼吸器の障がい、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい(身体障害者手帳1級程度)がある人は、対象年度を前倒しできる特例措置があります。

しんぐるっと報告会～支え合いのまちづくりフォーラム～

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当) ☎710-8286 / 町社会福祉協議会 ☎963-0921

2月9日にシーオーレ新宮で、しんぐるっと報告会を行いました。

当日はしんぐるっとのメンバーだけでなく、住民のみなさんも多く参加しました。「しんぐるっと」で今年度作成した「地域生活情報マップ」の紹介や、半年間をかけて行った地域座談会で見えてきた地域特有の課題や今後取り組むべき事案など

を報告しました。さらに、うきは市の生活支援コーディネーターの相良照美さんから、うきは市の地域づくりの取り組みの紹介がありました。

しんぐるっとでも今後ますます活発な意見交換を行い、「みんなが住みよいまちづくり」の実現のために取り組みをすすめていきます。

新宮町クリーン作戦～ラブアース・クリーンアップ2019～

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

新宮町の豊かな自然を守るため、今年も「新宮町クリーン作戦」を実施します。住民・企業・ボランティア団体が一体となって新宮海岸や立花山を中心に清掃します。たくさんの参加をお待ちしています。

日程 4月29日(月・祝)※小雨決行

集合時間 午前9時(作業時間2時間程度)



集合場所	行政区
新宮海岸	湊、新宮、下府1・2、杜の宮、上府、パークシティ、桜山手、湊坂、夜白1・2・3・4、ファースト新宮、緑ヶ浜、中央駅前、中央駅西、よつば
人丸公園	湊坂
各公民館	立花口、三代
花立花中央公園	花立花
的野遊園地	的野
漁協前	相島 ※4月13日(土)に行います。



※原上区では5月上旬に実施予定です。詳細は後日行政区からお知らせします。

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

「電気の契約切り替え」のトラブルが急増!

契約中の小売電気事業者とは異なる会社から電話があり、契約したつもりはないのに、電力会社が他社に切り替わっていたというトラブルが全国で急増しています。

事例

【事例1】 大手電力会社を名乗る電話があり、顧客番号等を伝えた。すると、見知らぬ小売電気事業者との契約に切り替わっていた。

【事例2】 「電気料金が安くなる」と言われ資料を請求した。いつの間にか契約が切り替わっており、解約料を請求された。

アドバイス

- 電気の契約切り替えに関する電話があったら、事業者名を確認し、自らの意思を明確に伝える。
- 切り替え検討の意思が無ければ、電力検針票の記載情報は伝えない。
- 契約先を切り替える際、契約条件をしっかりと確認する。
- 電話勧誘で契約した場合、クーリング・オフなどができる場合があります。困った場合は、消費生活相談室に相談してください。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)